

医療費が高額になった場合は 高額療養費制度を活用しましょう

国民健康保険被保険者が高額な医療費を支払ったときは、「高額療養費制度」を活用することで、支払った医療費の一部払い戻しを受けられる場合があります。

■高額療養費制度とは

高額療養費制度とは、同一月（1日から月末まで）にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、一定の金額（自己負担限度額）を超えた分が、後から払い戻される制度です。

※入院時の差額ベッド代や食事代、保険外診療は対象外です。

※高額療養費に該当される人には、申請に必要な支給申請書様式を診療月の約3カ月後にお送りします。申請書が届いてから町住民生活課へ必要なものをお持ちのうえ申請ください。

●高額療養費の申請に必要なもの

- ・ 国民健康保険高額療養費支給申請書様式
- ・ 医療機関などで発行された医療費の領収証または支払証明書など
- ・ 世帯主名義の預金口座番号などが分かるもの

・ 世帯主のマイナンバー（個人番号）が分かるもの

■自己負担限度額とは

自己負担限度額は、同じ世帯内の国民健康保険者や世帯主の年齢および所得状況などにより設定されています。詳細は、町住民生活課までお尋ねください。

■医療費が高額なときは「限度額適用認定証」を利用しましょう

医療費が高額になることが事前に分かっている場合には、町が発行する「限度額適用認定証」や「限度額適用標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までで済みます。

※国民健康保険税を滞納していると認定証を交付できない場合があります。

詳細は町公式ウェブサイト
サイトをご覧ください▼



【お問い合わせ先】

町住民生活課

☎ 096・234・1113

(内線108)

第16回熊本県南合同公売会を開催します

甲佐町では、水俣市、上天草市、美里町、御船町、嘉島町、山都町、津奈木町、宇城市、錦町、益城町、延岡市と共同で差押財産の公売会を開催します。

●開催場所・日時

山都町矢部保健福祉センター千寿苑（上益城郡山都町千滝232）

11月25日（土） 午前9時開場 入札午前9時40分から10分間（予定）

●必要な物

購入代金（現金）、印鑑（認印可）、上履き、身分証明書（免許証など）

●公売会での注意事項

- ・ 未成年者（満18歳未満）の場合は、保護者の同意書が必要です。また、法人の場合は代表者印、代理人の場合は委任状が必要になります。詳しくは、町税務課までお尋ねください。
- ・ 出品物は、未使用品であっても全て中古品扱いとし、保証はありません。また、落札後はいかなる理由があっても返品・返却はできません。
- ・ 当日までに見積価格の変更、滞納税の完納などにより、出品物の公売を中止する場合があります。
- ・ 出品物を落札された場合、原則当日の引渡しとなります。大型の出品物に入札する場合は、事前にトラックなどの準備をお願いします。出品物は、買受代金納付時の状態で引渡しますので、品質などに関する不適合について責任を負いません。

※詳しい入札時間や出品物などは後日、町公式ウェブサイトに掲載。

【お問い合わせ先】

町税務課

☎ 096-234-1112

(内線114)



収入などが一定基準額以下の年金受給者を支援します

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されているものです。

■支援給付金の受給資格対象となる要件

受給の対象となるには、次の要件をすべて満たしている必要があります。ただし、いずれの場合も障害年金などの非課税収入は、年金生活者支援給付金の判定に用いる所得には含まれません。

- 老齢基礎年金を受給している人
- 65歳以上であること
- 同一世帯の全員が町民税非課税であること
- 前年の年金収入額とその他の所得額の合計が87万8900円以下であること

● 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

前年の所得額が472万1000円以下であること

※給付額は扶養親族などの数に応じて増額されます。

■ 請求手続きについて

● 新たに年金生活者支援給付金を受給できる人

受給対象となる人には、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせが送付されます。同封のハガキ（年金生活者支援給付金請求書）に必要事項を記入し、提出してください。

● これまで年金生活者支援給付金を受給していた人

日本年金機構が引き続き支給要件に該当しているか確認し、支給することとなっています。

支給金額が変更となる人には「年金生活者支援給付金支給金額改定通知書」が、不該当となる人には「年金生活者支援給付金不該当通知書」がそれぞれ送付されています。不該当の人で住民異動などにより受給要件に該当する場合は、再度請求ができます。

【お問い合わせ先】

熊本東年金事務所

☎ 096・367・2503

町住民生活課

☎ 096・234・1113

(内線103)

歯科口腔健診を受診して歯と口の健康をチェック

口の中の健康を保たないと飲み込む機能が低下し、糖尿病や心臓病などの全身の病気にかかりやすくなります。むせたり、喉につかえたりすることが原因で、口内の細菌が肺に入ってしまう、肺炎を引き起こすこともあります。この歯科口腔健康診査は、口腔機能を診る健診です。受診することでお口の中の健康状態をチェックすることができます。総入れ歯の人でも受診は必要です。

後期高齢者医療の被保険者は、毎年度1回400円で受診することができますので、ぜひ歯と口の健康状態をチェックしてみましょう。

● 対象者

本町在住の後期高齢者医療の被保険者

ただし、特別養護老人ホームなどの施設に入所している人、長期間（6カ月以上）病院に入院されている人は対象外となります。

● 実施期限

12月31日（日）

● 受診方法

- ① 町と契約している歯科医院に予約します。
- ② 被保険者証、受診券（7月に被保険者証と一緒に送付）、自己負担金400円を準備して、受診してください。

【お問い合わせ先】

町住民生活課

☎ 096-234-1113
(内線107)

くらしの情報

LOCAL NEWS &
LOCAL INFORMATION

❖ イベント等の開催に関する詳細は各問い合わせ先にご確認ください

お知らせ

通常収集しないごみの収集について

● 出せるごみ（一般家庭のもの）

タイヤ、バイク、ボイラー、バッテリー、風呂おけ、ガラス戸、アルミサッシ、家電4品目など

※運搬費用は町が負担しますが、処理費用は個人負担です。家電4品目は、運搬費用、処理費用、郵便振込手数料が個人負担です。

● 出せないごみ

中身の残った「ペンキ缶、オイル缶」、プロパンガスボンベ、農薬、消火器、パソコン、プリンタ、水銀やアスベストを含むものなど

※処理の方法は、購入先などにお問合わせください。

▼ 開設日時

12月10日（日） 午前8時30分～

お問い合わせ先一覧

- ❖ 甲佐町役場
096-234-1111（代表）
- ❖ 甲佐町保健福祉センター
096-235-8711
- ❖ 甲佐町教育委員会
（町生涯学習センター）
096-234-2447
- ❖ 水道管理センター
096-234-0755
- ❖ 町民センター
096-234-2459
- ❖ 老人憩いの家
（（社）甲佐町社会福祉協議会）
096-234-0423
- ❖ 御船町甲佐町衛生施設組合
（クリーンセンター）
096-282-0688
- ❖ 上益城消防署
096-282-1955
- ❖ 御船警察署
096-282-1110
- ❖ 上益城広域連合
096-237-2891
- ❖ 県上益城地域振興局
096-282-2111（代表）
- ❖ 県御船保健所
096-282-0016
- ❖ 県庁
096-383-1111（代表）

午前11時

▼ 開設場所

安津橋健康広場

▼ お問い合わせ先

町環境衛生課

☎ 096・234・1169

令和6年度保育所入所の申し込みを受け付けます

令和6年4月から令和7年3月に新規で保育所へ入所を希望する人は、申し込みが必要となります。

希望者が多い場合は、希望する保育所に入所できないことがあります。

▼ 申込受付期間

11月27日（月）～12月1日（金）

午前9時～午後4時

▼ 入所基準

本町に在住で、次のいずれかに該当すること

- ・就労または就労予定
- ・妊娠、出産

・保護者の疾病、障がい

・同居または、長期入院などしている親族の介護・看護

・災害復旧作業に従事

・就学（職業訓練校などの就業訓練を含みます）

▼ 申込書の配布場所

・町福祉課

・各保育所（甲佐・若草・竜野・乙女・緑川）

※申込書は、町公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

▼ 申請・お問い合わせ先

町福祉課

☎ 096・234・1114

（内線148）

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間」

11月は、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間」です。児童虐待には、なぐる・蹴ると

いった身体的虐待、子どもへの性的行為などの性的虐待、乳幼児を残して外出するなどのネグレクト、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなどの心理的虐待があります。

赤ちゃんが、泣き止まないからといって激しく揺さぶると、頭に損傷を受け、重い障がいが残ったり、命を落とすこともあります。

どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な場所に寝かせ、まず自分をリラックスさせましょう。

虐待を受けたと思われる子どもがいたり、ご自身が出産や子育てに悩んだりしたら、児童相談所や町の窓口へご連絡・相談ください。

▼ お問い合わせ先

町福祉課

☎ 096・234・1114

（内線148）

・町健康推進課

☎ 096・235・8711

・児童相談所全国共通3桁ダイヤル
☎189（いちはやく）

緊急通報システムをご利用ください

町では、1人暮らしの高齢者などが急病などの緊急事態にボタンひとつで通報でき、人感センサーを備えた緊急通報装置の貸し出しを行っています。利用料は月額500円です。

▼対象者

本町に住所を有する65歳以上で次の全てに該当する人

- ・心臓疾患などの持病がある人または転倒の危険性が著しく高い人
- ・ひとり暮らしの人もしくは同居人が重度の障がい者、または要介護者である人

▼お問い合わせ先

町福祉課
☎096・234・1114
(内線144)

必ずチェック！最低賃金！

熊本県の最低賃金が令和5年10月8日（日）から時間額898円に改定されました。

この最低賃金は、県内すべての事業所、労働者に適用されます。

詳細は、熊本労働局労働基準部賃

金室または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

▼お問い合わせ先

熊本労働局労働基準部賃金室
☎096・355・3202

「上益城消防フェア2023」を開催します

防火・防災意識の高揚と消防に対する理解と協力を深めるため、「上益城消防フェア2023」を開催します。

大人も子どもも楽しめる内容になっています。多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

▼開催日時

11月11日（土）午前10時～午後1時（小雨決行）

▼開催場所

イオンモール熊本3番駐車場一帯・イーストスクエア（嘉島町大字上島字長池2232番地）

▼入場料

無料

▼お問い合わせ先

上益城消防組合消防本部
☎096・282・1969

11月11日から17日は「税を考える週間」です

国税庁では、皆さんの税に対する

理解や納税意識の向上のため、さまざまな取り組みを行っています。

この期間は、皆さんに税の仕組み、使い道や必要性について考えていただき、税に対する理解を深めていただくことを目的として設けられています。

今年のテーマは、「これからの社会に向かって」です。

この機会に、ご家庭や職場などで「税」について考えてみませんか。

※詳細は国税庁「税を考える週間」特設サイトをご覧ください。



▼お問い合わせ先

町税務課
☎096・234・1112
(内線115)

上益城広域消費生活相談室

消費生活トラブルの解決に向けて、消費生活相談員が無料で相談を受け付けています。

▶日時 午前9時～午後4時

月 益城町 ☎096-286-3210
火 御船町 ☎096-282-1226
水 嘉島町 ☎096-237-1112
木 甲佐町 ☎096-234-3223
金 山都町 ☎0967-72-3133

traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	9月	年累計
人身事故	0	9
物損事故	13	133
盗難など	0	5

9月30日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	3	+1
原野	10	+2
その他	12	+1
合計件数	25	+4

10月15日現在

tax

町税などの滞納処分(9月分)

種別	件数・金額など
捜索	1件
差し押さえ件数	8件
公売回数	0回
公売件数	0件
滞納処分関連収入	204,066円

募集

令和5年度陸上自衛隊高等工 科学校生徒を募集します

自衛隊熊本地方協力本部では、陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集しています。詳細は、宇城募集案内所にお尋ねください。

▼応募資格

男子で中卒（見込含） 15歳以上17歳未満の者

▼受付期限

令和6年1月5日（金）

▼一次試験日

令和6年1月13日（土）・14日（日）

▼二次試験日

令和6年1月25日（木）～28日（日）

のいずれか1日

▼お問い合わせ先

宇城募集案内所

☎0964・23・2047

陸上教室参加者を 募集します

町では、町内小中学生向けに陸上教室を開催します。ぜひ、ご参加ください。詳細は、町社会教育課にお尋ねください。

▼開催日時

12月3日（日）午後3時～

▼開催場所

甲佐中学校グラウンド

※雨天時は体育館で開催

▼募集対象者

町内の小学4年生～中学3年生

▼お申し込み・お問い合わせ先

町社会教育課

☎096・234・2447

（内線323）

テニス教室の参加者を 募集します

町では、小中学生対象の初心者向けのテニス教室を開催します。参加費は無料です（町外は500円）。

また、同日、経験者向けのテニス大会も実施されます。参加に関するお問い合わせは、町社会教育課まで。

※申込期限は12月8日（金）まで。

▼開催日時

12月23日（土）

①前半 午前9時～午後10時30分

②後半 午前10時45分～午後0時15分

▼開催場所

熊本甲佐総合運動公園

▼募集対象者・定員

小中学生・定員30人

▼お申し込み・お問い合わせ先

町社会教育課

☎096・234・2447

（内線323）

消費者トラブル注意報！

怪しい副業・アルバイトにご注意ください

●相談事例

ネットで「チャットで相談に乗るだけ」とのアルバイトを見つけて副業サイトに登録し、保険証と学生証の写真を送った。相手の男性から、報酬以外に20万円送ると言われ、個人情報交換のために有料の手続きに誘導された。1万円、3万円、5万円をクレジットカードとプリペイドカード型電子マネーでサイトに次々と支払ったが、手続きがうまくいかなかったとして、さらに7万円を請求され、だまされたと気が付いた。

●消費者へのアドバイス

- ①「利益誘引型サイト」は登録時は無料だったとしても、メッセージ送受信やお金を受け取る際の手続き費用などさまざまな名目で高額な請求を受けることがあります。安易に登録しないようにしましょう。
- ②身分証明書の画像など、個人情報を他人に送るのは危険です。求められても送ってはいけません。

※困ったときは一人で悩まず、家族や消費生活相談室に相談しましょう。



【お問い合わせ先】

- ・町福祉課（内線143） ☎096-234-1114
- ・消費生活相談室（毎週木曜） ☎096-234-3223

お知らせ

山火事にご用心！

秋から冬にかけて空気が乾燥し、森林内の落葉などが燃えやすい状態になっており、山火事発生の可能性が高くなります。

山火事の原因の多くが、人のちよつとした火の取扱いの不注意で発生しています。一人一人が森林の大切さを認識し、防災意識を高めましょう。

▼お問い合わせ先

町農政課

☎096・234・1176

(内線157)

道路に張り出している木の伐採にご協力を

道路や歩道への枝の張り出しなどにより、歩行者などに損害が発生してしまった場合、樹木所有者の管理責任を問われることがあります。

道路沿いで樹木を所有している人は点検を実施し、危険な場合は伐採するなどの措置を講じてください。

▼お問い合わせ先

県道路保全課

☎096・333・2495

ふるさと納税の対象となる地方団体に指定されました

甲佐町は、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの期間、総務省からふるさと納税の対象となる地方団体に指定されました。

▼お問い合わせ先

町企画課

☎096・234・1154

(内線232)

くらし安全

女性に対する暴力をなくす運動

「女性に対する暴力をなくす運動」が11月12日(日)から11月25日(土)まで実施されます。

この運動は、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼び掛けるとともに、被害者に対して「ひとりですまず、まずは相談してください」というメッセージを発信する取り組みです。

年齢・性別は問いません。ひとりで悩まずに、まず相談してください。

▼お問い合わせ先

御船地区防犯協会連合会

☎096・282・1110

(内線261~265)

甲佐のイベント情報

熊本甲佐10マイル公認ロードレース大会が開催

12月3日(日)第48回熊本甲佐10マイルロードレース大会が開催されます。

同レースは有力実業団からトップランナーが多数出場する日本有数の10マイルレースで、冬の甲佐で競技者たちがデッドヒートを繰り広げます。

●種目(スタート時間)

- ・中学男子5^{キロ}の部(午前10時30分)
- ・女子5^{キロ}の部(午前10時35分)
- ・国際、一般競技者10マイルの部(午前11時20分)
- ・高校男子10^{キロ}の部(午前11時25分)

※大会情報は、随時更新します。

詳細は町公式ウェブサイトをご覧ください。▶



■お問い合わせ先

町社会教育課 ☎096-234-2447 (内線 323)

甲佐のイベント情報

甲佐町産業文化祭が開催

11月12日(日)第38回甲佐町産業文化祭が開催されます。

役場南側駐車場では、10を超える出店やニラ飛ばしなどを開催。生涯学習センターでは、甲佐町文化協会のステージ発表や作品展示を行います。出店で200円以上お買い上げの人には、大抽選会の券やおにぎり・みかん(エコバック付・先着600人)の特典も！ぜひお越しください。

●開催日時・場所

11月12日(日)午前9時~午後4時10分
甲佐町役場一帯

※詳細は甲佐町公式ウェブサイトをご覧ください。▶



■お問い合わせ先

町農政課 ☎096-234-1176 (内線 154)